

平成30年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○2番（青山雅紀君） 皆さん、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、原付バイク用のナンバープレートについてお伺いします。

ナンバープレートについては、自動車の場合は、道路運送車両法により、プレートの形状や図柄まで国の管轄下にありますが、排気量が125cc以下のいわゆる原付1種、2種バイクなどのナンバープレートは、市区町村の条例に基づく地方税課税のための標識であり、その形状や図柄は、国や県に対しての許可や届け出の義務はなく、各自治体だけで自由に決めることが可能となっております。

さて、地域の特色を表現した原付1種、2種用のオリジナルナンバープレートは、御当地ナンバープレートとして、2006年に成田市が全国に先駆けてローマ字を取り入れた「NARITA」ナンバーを導入して以降、地域の名所や市を象徴するイラストなどを、例えばこのように、市の代名詞である蔵とラーメンを組み合わせ、直感的に市をイメージできるように表現したり、円谷英二監督の出身市ではウルトラマンを採用し、躍動感のあるデザインを取り入れたりして、走る広告塔として地域の魅力発信に大いに寄与しているとお聞きしています。

スクリーンをごらんください。

本市でも、2013年8月より、千葉ロッテマリーンズのキャラクターのマークンと野球ボールをモチーフに作成された御当地ナンバープレートが配布されており、白色は50cc以下で6,000枚、黄色は90cc以下で300枚、桃色は125cc以下用で1,200枚、青色はセブンイレブンなどで使用されているミニカー用で30枚、合計7,530枚を交付しています。

私は、このようなナンバープレートを活用した取り組みは、市のシティプロモーションの一環として大いに効果のある大事な取り組みと考えております。

そこでお伺いします。

一つに、本市における原付バイクの登録台数について。

二つに、千葉ロッテ版オリジナルナンバープレートの交付数について。

三つに、千葉ロッテ版オリジナルナンバープレートを導入したいきさつと効果について。

以上3点お聞かせください。

次に、自動車の図柄入りナンバーについては、スクリーンをごらんください。

現在、2019年アジア初のラグビーワールドカップの開催を記念し、平成29年4月より、自動車用としては初となる特別仕様の図柄入りナンバープレートが交付されています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を記念した特別仕様の自動車ナンバープレートも、同じく今年の10月より交付が開始され、両大会の機運醸成を目的とした取り組みが進められています。

しかしながら、このようなナンバープレートは、京成バスなどの一部の企業で自社の車両に装着している例がありますが、本市では、装着車両が走行しているのを余り見かけないように感じます。これらのナンバープレートには、新車、中古車の購入時はもちろん、車の車検時などにいつでも交換が可能とのことでありますが、そうしたことについて市民の認識は薄いのではないのでしょうか。

また、こうしたナンバープレートは、オリンピックとパラリンピックのエンブレム、2枚一組での交付

となっており、前後面にどちらかのエンブレムのものを取りつけるかは、ユーザーの任意となっているのが特徴であります。また、このように、軽自動車も黄色ナンバーから白ナンバーに変更して取りつけることが可能であり、若い世代の方々から人気を得ているとのことでもあります。

ところで、私は、特別仕様のナンバープレートは、競技会場都市である本市にとっては、大会開催をPRする格好のツールと考えます。また、海外では、交付手数料に寄附金を上乗せして導入し、その寄附金を自然保護や観光振興などに活用しているとのこと聞いておりますが、東京オリンピック・パラリンピックでは、趣旨や目的に賛同する方を対象に募り、開催に向けた交通サービスの整備、支援に充てられるとのことでもあります。

そこでお伺いします。

競技会場都市である千葉市においても、大会機運の醸成に向けて、ナンバープレートを活用する取り組みを進めてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。当局の見解をお聞かせください。

次に、市営住宅における改善計画についてお伺いします。

先日、私は地元におきまして市政報告会を開催させていただきました。席上、質問コーナーでは、市営住宅に関する質問があり、施策について説明いたしました。質問者は、市営住宅に入居する方で、御自身の居住に関することであることから、改善計画の取り組みに真剣に耳を傾けていただき、主に7月に改定した千葉市営住宅長寿命化・再整備計画や9月の補正予算の内容について説明させていただきました。

市営住宅長寿命化・再整備計画の説明では、計画期間である平成30年度から平成39年度までの10年間は、事業の中心を建てかえによる再整備から既存ストックの長寿命化と改善へと重点を移行し、建物の長寿命化や高齢化に対応した改修を行うことで、効率性の高い市営住宅の活用を推進していくことを皆さんにお伝えしました。

今後の人口減少やインフラの更新に対する財政支出の増大を考えれば、既存の市営住宅を長く使っていくことは必要だと考えます。また、9月の補正予算については、既存ストックの長寿命化と改善へ移行したことから、入居者の高齢化を踏まえ、手すりの設置などの計画修繕事業の前倒しを行うことを説明しました。

補正予算の内容としては、我が会派からの要望でもある住戸内の手すりや浴槽の設置を行う住戸改善が70戸、上層階へ上がる共用階段の手すりの設置が11団地、外部通路から住棟への屋外階段の改善が15団地予算化され、階段手すりの設置については、年度末までに完了するとお伝えしました。会場に来ていた市営住宅の入居者の皆さんは大変に喜ばれ、私としても補正予算における市営住宅の改善について高く評価しているところであります。

そこでお伺いします。

一つに、市営住宅の建物の老朽化と入居者の高齢化の現状について。

二つに、長寿命化・再整備計画では、建物の老朽化や入居者の高齢化対策及び居住性向上をどう進めていくのか。

以上、2点お聞かせください。

次に、障がい者支援についてお伺いします。

これまで、私は、障害がある方が周りの方々に支援を求めやすく、また、周りの方も手を差し伸べやすくなる仕組みとして、ヘルプカードやヘルプマークの周知を図っていただくよう、種々の観点

から質問を行ってまいりました。

当局におかれましては、「障害者福祉のあんない」に、ヘルプマーク、ヘルプカードの具体的な説明のページを設けるなど、さまざまな機会を捉えて周知に努めていただいております、その取り組みに対して高く評価しております。

スクリーンをごらんください。

さて、このたび、先月 11 月 12 日から 30 日まで、障害者が配慮や手助けが必要となったとき、合理的配慮の提供が容易に受けられるかどうか、文字マークをつけたヘルプカードをお店の方などに見せ、必要とする配慮などについてのコミュニケーションを容易にする取り組みが幕張新都心地区などでモデル的に実施されました。

このモデル的な取り組みは、私が平成 29 年 6 月の第 2 回定例会で障害者支援について質問した際に、障害者が必要とする支援の内容をマーク化することで支援を容易にするるとともに、これにより、例えば、話すことができない方に対して、すぐに筆談での対応が行われるなど、具体的な支援にたどり着く時間が短縮され、健常者との隔たりが軽減されることなどを目指して、本市が九都県市首脳会議に提案して検討を進めているとの答弁があったものであり、その取り組みの一環であるとお聞きしています。

さて、この質問時に、私は九都県市共同での共通マークの導入の検討については、ヘルプマークに込められた意義や目的と障害者が必要とする支援内容の見える化を統合していただき、ぜひ、心のバリアフリー推進への大きな取り組みとなるよう要望したところであります。

そこでお伺いします。

一つに、本市が平成 29 年 5 月の九都県市首脳会議で提案して設置された検討会では、これまでどのような協議を行ってきたのか、また、その結果について。

二つに、ヘルプカードを生かして文字マークを使用した取り組みを幕張新都心地区で実施した理由、狙いは何か。

三つに、幕張新都心地区での実施に当たって、障害者と企業にどのように参加を呼びかけたのか。

四つに、ヘルプマークを活用した文字マークの有効性をどのように測定し、評価するのか。

以上 4 点、お聞かせください。

以上で私の 1 回目の質問を終了します。御答弁よろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○**財政局長(森 雅彦君)** 初めに、原付バイク・自動車の図柄入りナンバーについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、本市における原付バイクの登録台数及び千葉ロッテ版オリジナルナンバープレートの交付数につきましては、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

平成 30 年 10 月末現在の原付バイクの登録台数は 5 万 5,270 台となっており、このうちオリジナルナンバープレートを使用して登録されているものは 4,403 台で、全登録台数の約 8% となっております。なお、これまでの交付総数といたしましては、7,470 枚となっております。

次に、千葉ロッテ版オリジナルナンバープレートを導入した経緯と効果についてですが、オリジナルナンバープレートは、平成 26 年 8 月に、政令指定都市移行 20 周年の記念事業の一つとして、

都市イメージのPRやホームタウンの推進を図るため導入いたしました。デザインは、野球のボール型のプレート上に、市内外に知名度の高いマリーンズのキャラクターであるマークンを図柄として採用したもので、市民から好評を博しております。オリジナルナンバープレートは、本市の都市イメージのPRや郷土愛の醸成に一定の効果があるものと考えております。

以上でございます。

○総合政策局長(大西公一郎君) 原付バイク・自動車の図柄入りナンバーについてのうち、所管についてお答えします。

自動車の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートについてですが、当該ナンバープレートを装着した自動車が数多く市内を走行することで、市民が大会開催を認識し、東京 2020 オリパラに向けた機運が盛り上がるよう、市民への周知を図ってまいります。

以上でございます。

○都市局次長(峯村政道君) 市営住宅の改善計画についてお答えいたします。

まず、市営住宅の建物の老朽化と入居者の高齢化の現状についてですが、市営住宅は、昭和 40 年代に建設された住宅が最も多く、市営住宅全体の 6,993 戸のうち 41%を占めております。これらの住宅は、建設されてから 40 年以上が経過し、老朽化が進行しております。また、65 歳以上の高齢者がいる世帯は、本年 12 月 1 日時点で 3,513 世帯、入居者全体の 61.9%を占めており、高齢者がいる世帯の割合が高くなっております。

次に、建物の老朽化や入居者の高齢化対策などをどう進めていくのかについてですが、長寿命化・再整備計画では、既存ストックの長寿命化と改善に重点を置き、これまで整備してきた市営住宅の有効活用を図ることとしております。建物の老朽化対策については、建物の耐用年限まで使えるよう長寿命化を図るため、定期的に点検を行い、劣化状態を把握し、屋上防水や外壁などの改修を計画的に進めてまいります。

また、入居者の高齢化への対応については、高齢者の方が生活しやすいよう、住戸及び共用部の改善を図ってまいります。住棟内の階段手すりの設置や屋外階段の手すりの設置を実施するとともに、スロープの設置も進めてまいります。さらに、居住性向上については、浴槽、風呂釜がっていない住戸に浴槽、風呂釜を早期に設置できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○保健福祉局長(小早川雄司君) 障がい者支援についてお答えします。

まず、これまでの九都県市首脳会議の検討会での協議とその結果についてですが、平成 29 年 5 月に、九都県市首脳会議内に検討会を設置し、各自治体における合理的配慮の事例を収集の上、イギリスの障害者団体が使用していたマークを参考に、九つの文字マークと合理的配慮の事例集を作成いたしました。また、事例集の作成に当たっては、全国組織の障害者団体から御意見等を聴取し、反映したところでございます。

なお、協議の中で、この文字マークの利用は、これまでにない新たな視点での取り組みであることから、実際に、障害者はもとより、一般企業の従業員の方の理解も必要であるとの御意見があり、文字マークによる合理的配慮の提供について、本市がモデル的に実施することとなりました。

次に、文字マークを使用した取り組みを幕張新都心地区で実施した理由と狙いについてですが、この地区選定において、大規模商業施設やイベント会場、ホテルなどが集積していること、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場の一つとして、2年後の開催に向け、さまざまな準備を進めており、設備などのハードだけではなく、心のバリアフリーの推進も求められていることから、幕張新都心地区で実施したものでございます。

また、同地区は、大会後も引き続き大規模イベントやコンサートなどで市内外から多くの方々が訪れる交流の場であることから、障害者への支援や合理的配慮への理解、障害のある人とない人の交流がさらに広がっていくことを期待して、選定したところです。

次に、幕張新都心地区での実施に当たって、障害者と企業にどのように参加を呼びかけたのかについてですが、障害者については、市ホームページにより広く参加を呼びかけるとともに、本市及び千葉県の障害者団体を通じ会員などへチラシを配布し、参加を呼びかけていただいたところでございます。また、企業については、実際に来客者への対応を行う従業員に、事前に文字マークや合理的配慮の事例について理解していただく必要があることから、市職員が同地区の商業施設などに直接出向いて取り組みの説明を行い、モデル実施への協力を呼びかけたところ、10社から参加協力が得られたものでございます。

最後に、文字マークの有効性の測定と評価についてですが、今回の取り組みは、本年11月12日から30日までモデル的に実施したところです。なお、参加いただいた障害者と協力企業の従業員の皆様には、12月16日までに文字マークの有効性や有用性などに関するアンケートに回答していただくこととしており、その後、アンケートの項目ごとに集計、分析し、九都県市首脳会議の検討会で報告の上、評価する予定でございます。

以上でございます。

○2番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。

初めに、原付バイク用のナンバープレートについてであります。2013年8月より7,530枚作成し、交付を開始した千葉ロッテマリーンズのオリジナルナンバープレートは、本年10月時点で交付枚数は7,470枚であり、市内全登録台数の約8%に当たる4,403台が現在も動く広告塔として、千葉市内を走っていることが確認できました。4,400台以上の車両が市のPRをしながら走行していることは、有効なことであります。

特に、千葉ロッテマリーンズのファンの皆さんや野球好きな方には喜ばれていることと思われませんが、一方で、会社の転勤などで千葉市に来られた方、また、他の球団のファンの方、また、野球に興味のない方などがバイクを購入する際に、千葉ロッテマリーンズのオリジナルナンバープレートを希望されない方もおられます。

先ほど1回目の質問で、須賀川市のウルトラマンや喜多方市の蔵とラーメンをモチーフにしたナンバープレートを紹介しましたが、佐倉市では、市との直接的な関係はありませんが、市内でルパン三世展を開催したことを縁として、市制施行60周年記念事業時にルパン三世の原付用御当地ナンバープレートが交付されています。

そこでお伺いします。

千葉ロッテマリーンズのナンバープレートだけでなく、市のキャラクターである、かそりーぬやちは

なちゃんなど、幅広くアイデアを取り入れた新しい原付用オリジナルナンバープレートを作製してみたいかと思いますが、当局の見解をお聞かせください。

スクリーンをごらんください。

次に、自動車等のナンバープレートについてお伺いします。

国土交通省では、平成 18 年、地域振興や観光振興に活用する観点から、地域の要望に応じて新たな地域名表示を追加する御当地ナンバーが初めて導入され、千葉県成田、柏など、全国で 19 ナンバーが誕生し、平成 26 年に行われた募集では、条件の緩和などもあり、富士山、世田谷、杉並など、新たに 10 ナンバーが誕生しました。

こうした中で、地方からの図柄入りナンバープレートの導入に関する要望や関心の高さ、また、諸外国での活用事例等を踏まえつつ、ナンバープレートのさらなる多角的な活用を推進するため、地方版図柄入りナンバープレートを交付することが可能とされたところであります。

スクリーンをごらんください。

そして、平成 29 年 5 月には、地方版図柄入りナンバープレートの募集が行われましたが、御当地ナンバーの追加の強い要望があること等を踏まえ、御当地ナンバーと地方版図柄入りナンバープレートを組み合わせた新たな地方版図柄入りナンバープレートの追加が行われ、千葉県では、新たに松戸市、船橋市、市川市、市原市が追加され、県内で使用されるナンバープレートは合計で 10 となり、自動車王国の愛知県の 8 ナンバーを抜き、2020 年からは、千葉県が国内では最多のナンバープレートを有する県となる予定であります。本市の市域では、関東運輸局千葉運輸支局が管轄する千葉ナンバーの対象地域となっております。

そこでお伺いします。

千葉ナンバーについて、対象となる市町村数や保有車両の状況について、また、千葉市独自の地方版図柄入りナンバープレートの導入について、市の見解をお聞かせください。

次に、市営住宅における改善計画についてですが、1 回目の質問において、市営住宅の建物の老朽化や入居者の高齢化の実態、また、その課題に対する今後の市の取組内容についてお答えいただきました。現在住まわれている入居者に不便が生じないよう、団地ごとの状況をしっかりと把握し、建物の老朽化対策や入居者の高齢化対応、さらに居住性向上における取り組みを着実に進めていきたいと思っております。

さて、先ほどの御答弁では、浴槽、風呂釜がついていない住戸に浴槽、風呂釜を早期に設置するとの答弁をいただきましたが、その取り組みは評価できるところであります。現在、民間の賃貸住宅において、風呂なしの物件はほとんど見かけなくなりました。住宅における浴槽、風呂釜は、いわば、当たり前の設備となっております。

我が会派では、かねてより、浴槽、風呂釜の設置については重ねて強く要望してきたところであり、当局では、そうした要望を受け、浴槽、風呂釜の設置を進めているとのことですが、まだまだ相当の時間を要すると聞いています。

そこでお伺いします。

一つに、入居募集している市営住宅において、浴槽、風呂釜が設置されていない割合はどのくらいか。

二つに、浴槽、風呂釜が設置されていない住戸に対して、設置にはどのくらい時間を要し、どの

ように設置を進めていくのか。

以上、2点お聞かせください。

次に、障がい者支援について。

平成28年10月に市長がロンドンを視察した際に、イギリスの障害者団体から障害者への支援において合理的配慮を示すマークを使用して、障害者と事業者双方のコミュニケーションを容易にしているという取り組みを視察し、その事例をもとに、文字マークについて九都県市首脳会議に提案したと伺っております。視察で得た先進事例を参考に、日本で初めてとなる取り組みにチャレンジしている姿勢を評価いたします。

さて、先ほどの答弁により、この取り組みは多くの関係者の理解があったことから実施できたことがわかりましたが、答弁では、千葉市はもとより、千葉県の障害者団体からも協力を得て実施したとのことでありました。現在、アンケートを集計中とのことですが、この取り組みを検証する上で、参加された方からの声は非常に大切であり、今後、ヘルプマークやヘルプカードを利用した文字マークの取り組みを全国的に普及させていくためにも、今回協力をいただいた障害者団体などから直接課題を聞く絶好の機会であり、ぜひヒアリングを行うべきと考えます。

また、私としては、この文字マークを使用することで、ヘルプマーク、ヘルプカードの一層の普及が進むことを期待するところであります。

そこでお伺いします。

一つに、幕張新都心地区などで行ったモデル実施のアンケートの内容は、どのようなものなのか。

二つに、今回のモデル実施に関して、障害者団体などへのヒアリングは予定されているのか。

三つに、今回の文字マークを使用したモデル的取り組みを今後どのように展開していこうと考えているのか、基本的な考えをお伺いします。

以上で2回目の質問を終了します。御答弁よろしく願いいたします。

○**財政局長(森 雅彦君)** 2回目の御質問にお答えいたします。

原付バイク・自動車の図柄入りナンバーについてのうち、所管についてお答えいたします。

本市のキャラクターでオリジナルナンバープレートを作製することについてですが、市のキャラクター等の活用は本市のPRに効果的なものであり、オリジナルナンバープレートの作製もその手法の一つであると認識をしております。

一方、前回のオリジナルナンバープレートの作製は、政令指定都市移行20周年の盛り上がりの中で記念事業の一環として行われたものであり、通常のプレートに比べて3倍程度を要する費用につきましても、千葉ロッテ側にその一部を負担していただいた結果、実現したものでございます。

新しいオリジナルナンバープレートにつきましても、その作製に当たってのコスト増や運転者側からのニーズ等の課題について十分に検討することが必要でありますので、今後、調査研究してまいります。

以上でございます。

○**総合政策局長(大西公一郎君)** 原付バイク・自動車の図柄入りナンバーについてのうち、所管についてお答えします。

まず、自動車の千葉ナンバーの対象となる市町村数や保有車両の状況についてですが、千葉

ナンバーは、関東運輸局千葉運輸支局が管轄する市町村のうち、本市及び周辺の佐倉市、四街道市など7市町と成田ナンバー地域を挟んで太平洋側にある銚子市など5市町、合わせて13市町でございます。千葉ナンバー地域の保有車両は、平成30年度末で約109万台であり、このうち、本市は約51万台とおよそ半数を占めております。

次に、千葉市独自の地方版図柄入りナンバープレートの導入についてですが、導入には、国の制度上、現在の13市町からなる千葉ナンバーの地域から分かれて、千葉市域限定で千葉とは異なる地域名を設定する必要があります。地域名の設定に当たっては、行政区域や旧国名の下総などといった地理的名称であることや既存の地域名と類似しない名称であることなどの基準がありまして、現在のナンバープレートが本市の名称と同じ千葉と表記されている中で、基準を満たす他の名称の設定は困難であると考えております。

以上でございます。

○都市局次長(峯村政道君) 市営住宅の改善計画についてお答えします。

まず、浴槽、風呂釜が設置されていない割合についてですが、平成27年度に入居募集した住戸のうち、浴槽、風呂釜が設置されていない住戸は193戸で、募集戸数に対する割合は71%でした。平成28年度以降は補正予算などにより戸数をふやし、29年度の入居募集では、浴槽、風呂釜が設置されていない住戸は77戸で、募集戸数に対する割合は24%まで減少をしております。

次に、浴槽、風呂釜の設置については、設置にはどれくらいの期間を要し、どのように進めていくのかについてですが、浴槽、風呂釜は、空き家修繕に合わせ設置していくことから、毎年、空き家になる戸数や未設置の戸数も異なりますので、具体的な期間をお答えすることはできませんが、年間100戸を目標に、交付金を活用しながら、入居募集時に設置した状態で提供ができるよう努めてまいります。

以上でございます。

○保健福祉局長(小早川雄司君) 障がい者支援についてお答えします。

まず、アンケートの内容についてですが、文字マークの有効性に関することとして、合理的配慮の提供を容易にする文字マークを提示した感想や個々の支援内容の理解として役に立ったものなど、また、新しい視点であるこの取り組みを広めることについて、合理的配慮の提供を容易にする文字マークを広めてほしいやヘルプカードを広めてほしいなど、今後の普及について検証できるよう項目を設定いたしました。

次に、障害者団体などへのヒアリングについてですが、来年2月に開催予定の九都県市首脳会議の検討会までに、本市及び千葉県の障害者団体のほか、協力企業に対してヘルプカードを提示した、または提示された際の気づきや具体的な課題についてヒアリングを行う予定でございます。

最後に、文字マークを使用したモデル的取り組みを今後どのように展開していこうと考えているのかについてですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進に向けて、障害者とその家族の外出に当たっては、ヘルプカードの利用を一層進めるべきと考えておりますことから、本市としては、ヘルプカードの周知に合わせて文字マークの利用が進むよう、障害者団体の御意見を聞きながら、利用の拡大について九都県市首脳会議の検討会に

諮りたいと考えております。

以上でございます。

○2番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。

初めに、原付バイク用ナンバープレートにつきまして調査研究されるとのことですので、ぜひ市制施行100年や政令指定都市移行30周年などの市の記念事業において、オリジナルナンバープレートが発行されることを要望しておきます。

自動車の図柄入りナンバーにつきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックナンバープレートの周知に当たり、当局におかれましては、市政だより、ホームページ等の広報媒体を活用し、さらには機運醸成イベントの実施時等、あらゆる機会を捉え、市民の皆さんに対し、効果的に周知を行うよう要望いたします。

1回目の質問では、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック仕様のナンバープレートを紹介しましたが、市のPRや観光振興、地域振興に寄与する取り組みとして、御当地ナンバーの導入を進める自治体が多くなってきております。2回目の答弁において、千葉市独自の地方版図柄入りナンバープレートは、導入することは現状では困難であるとのことでしたが、そのことにつきましては理解いたしました。

一方で、地方版図柄入りナンバープレートは、郷土意識の醸成やPRに有効であると考えますので、例えば、千葉市独自でなく、現在の千葉ナンバー地域に図柄入りナンバープレートを導入することなどは検討できないでしょうか、改めて御検討を要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、市営住宅の改善計画につきましては、我が会派では、これまで浴槽や手すりの設置など、既存住戸の改善を強く要望してまいりました。本市でも、居住性向上の取り組みが進み始め、やっと効果が出てきたところですが、ただ、2回目の答弁でいただいたように、いまだに一部の住宅では、入居するときに浴槽や風呂釜を入居者が設置してからでなければ入居できません。市営住宅は、低所得者のための低家賃で住宅を提供するという政策でありながら、初期費用が民間賃貸住宅よりも高くなっているという実態があります。さらに、昭和に建設された古い市営住宅では、換気扇もついておらず、換気扇の設置も入居者の負担となっています。既にある住戸を有効に活用するためには、一般賃貸住宅では当たり前の設備となっている浴槽、風呂釜や換気扇の設置は必要であり、積極的に進めていただきますよう要望しておきます。

最後に、障がい者支援について。

障害のある方が周りの方々に支援が求めやすく、支援を求められた方も手助けや配慮がしやすくなるような取り組みについてであります。今後、九都県市の検討会でモデル実施の結果を検証するなど、まだ協議中の段階でありますので、若干要望を述べさせていただきます。

スクリーンをごらんください。

まず、障害者団体との協力企業へのヒアリングは、とても貴重な機会であると考えますので、ヘルプカードを利用した文字マークの取り組みに関する課題をしっかりと把握していただき、アンケート結果とあわせて検証していただきたいと思っております。

また、今回の文字マークは非常にわかりやすく、さらに、各障害者団体が独自に作成して普及を進めている手話マークや筆談マークなどを一緒に貼付することで、余り障害者になじみがない方

でも、配慮する事項が理解しやすくなるメリットもあると考えます。さらに、文字マークの効果で、記載された支援してほしい事項も簡潔な表現になったのではないかと考えます。

そこで、各障害者団体とのヒアリングにおいては、実際に利用された文字マークと記載分の事例を収集し、九都県市の検討会で協議していただきまして、ヘルプカード裏面の事例集もあわせて作成することで、障害者の方々がさらにヘルプカードを利用できるよう、検討を進めていただきたいと思います。

なお、この取り組みが2020年のパラリンピック大会にあわせて、九都県市はもとより、全国に普及するとともに、大会後もレガシーとして定着することで、障害者に対する偏見や差別が解消されていくことを期待しております。

以上で私の一般質問を終了します。長時間の御清聴ありがとうございました。(拍手)